

## 日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

## 第三部 労働政策

## V 経営者団体の労働政策

## 1 日経連第三五回定期総会

日経連は、一九八二年五月一二日に第三五回定期総会を開いた。総会は大槻文平会長のあいさつのもと、昭和五六年度事業報告、五七年度事業計画などを審議・承認した。

あいさつのなかで、大槻会長はつぎの諸点を強調した。第一に、八〇年代にいたって、欧米主要国では厳しい緊縮政策、徹底した賃金抑制政策を導入してきており、その結果、わが国としては本格的な国際競争にさらされる可能性が高くなっている。第二に、欧米主要国の動きやわが国経済成長の低率化、物価上昇率の鎮静化などからして、今次賃上げは高目に過ぎた。第三に、いっそうの経営効率化に努めなければならないが、とくに中小企業の支払能力は限界にきており、中小企業問題は今後真剣にとりくむべき問題である。第四に、日本経済を安定した成長軌道に乗せるために行財政改革を徹底すべきである。大槻日経連会長のあいさつは、大要つぎのとおりである。

【大槻会長のあいさつ(『日経連タイムス』一九八二年五月一三日)】

(1)八〇年代にいたって、欧米主要国の中にも明らかに方向転換の動きが出て来た。即ち、イギリスのサッチャー政権、アメリカのレーガン政権は、厳しい緊縮政策を取り、徹底した賃金抑制政策を導入し、一部に福祉切り捨て、弱者置き去りといった非難を受けながらも、毅然として、働かざる者食うべからず、国民一人一人が自分の足で立て、という自助精神の鼓吹に邁進している。欧米の経済・社会政策が変化しはじめたという意味で、今日が歴史的な転換点にある。またそれは日本にとって、当分苦しい状況を強いることになる。つまり、相手国の国際競争力が弱いうちは、貿易摩擦という形で輸出を抑制されることとなり、貿易摩擦が緩和される時点では、あらためて本格的な国際競争にさらされるというめぐり合わせとなる可能性が極めて高い。今日でこそ、日本は「ジャパン・アズ・No1」などといい気になっていられるかもしれないが、もしアメリカが、適切に賃金コストを管理し、あの巨大な資源と技術力で本格的競争を挑んで来た場合、再びかつての経験の二の舞というケースは十分予想される。

(2)一国の賃金決定は、その国の労使の行きがかりや力関係、政治的配慮などだけによって判断するものではない。いかに国内の当事者や第三者が納得してみたところで、国際的に見てコスト高をもたらすものであれば、賃金決定としては失敗だったということになる。欧米主要国では、従来への反省による著しい賃金抑制が行われて来ているという事実を考えた場合、また、同時にわが国の経済成長率が、最近著しく低率化して来ていること、並びに物価上昇率が三%台程度に鎮静していることなどを併せ考えた場合、六・九六%という今次賃上げは高目に過ぎた。来年以降の賃金決定においても、第一次オイルショック後と同様多少の期間はかけても、生産性基準原理に則った賃金決定、いいかえれば、日本経済との整合性を持ち、日本経済の健全強化をもたらす賃

金決定にできるだけ早く近づくよう努力していくべきである。

(3)高目のものとなった本年の賃金決定は、必然的に、今後の日本経済に影響を持って来る。心配されるのは、消費者物価と企業収益の動向である。一層の経営効率化に努められ、賃上げを製品価格に転嫁することなしに利益の落ち込みを最小限に食い止められるよう努力していただきたい。さらに留意すべき点は、昨年来、中小企業の賃上げ率が大企業に比し相当に低くなっている点である。規模間賃金格差は縮小していたが、昨年からの傾向は逆転しており、これは、中小企業における支払能力がすでに限度に来ていることの証左である。最低賃金の無理な引上げや、定年延長、時間短縮の行政指導などは、往々、中小企業の経営そのものにコスト圧迫をもたらすことによって、逆に中小企業従業員、とくに中高年齢労働者の収入や雇用の安定を阻害する可能性を持つことに、労使、行政当局共に十分注意して対処すべきである。こうした主張に対し、経営者ももっと賃上げを認めれば需要も増え、景気も回復して経済も成長するという反論もあるが、実はこうした発想は欧米の経済運営の失敗の中で、すでに否定し去られている。今日の日本経済の成長低下のより大きな原因は、政府の基本的な政策の失敗にある。

(4)日本経済を再び低いながらも安定した成長軌道に乗せるためには、政府の保護介入など、民間の自己責任による自由な経済活動を阻害する要因を徹底して取除いていくことが必須である。高度成長時代に膨張したまま、何等の措置をとられていない3Kを始め、政府関係諸機関については、合理化を徹底すべきであり、行革が国民の強い支援を受けている今こそ、わが国将来のために、これを果さなければならない。臨調並びに政府・国会の真剣な対処を切望して止まない。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---